

令和 8 年度
事業計画書

自：令和 8 年 4 月 1 日

至：令和 9 年 3 月 31 日

社会福祉法人若狭町社会福祉協議会

令和 8 年度 若狭町社会福祉協議会事業計画

◇若狭町地域福祉活動計画◇

「みんなで支える幸せプラン」（令和 8 年度～令和 12 年度）基本理念

みんなが支え合い、

すべての人が幸せを感じられる

心地よい^{まち}地域づくり

◇組織理念◇

1. 私たちは、地域と共に歩みます
2. 私たちは、希望ある未来への礎となります
3. 私たちは、信頼され愛され続けるためにたゆみない努力と挑戦を続けます

地域福祉活動の原点は地域住民の参加にあります。若狭町社協は、その原点を見つめなおし、住民ひとりひとりの力がつながり、大きな輪になるよう活動を支援していきます。そこには、住民からの信頼は欠くことができないと考え、身近な存在としていつでも寄り添いながら、温もりのあるサービスを届けます。また、常に社協は努力と挑戦を続け、地域福祉活動の推進に向けて妥協することなく将来展望を持ちながら前進し、しっかりとした足取りで福祉の土壌を築きます。

◇重点目標◇

1. 住民主体による地域福祉活動の推進
2. 地域の福祉ニーズに基づく利用者本位の福祉サービスの実現
3. 組織体制の強化

◇スローガン◇

『声をかたちに』

法人運営事業

- ◇ 組織強化に取り組みます。
 - ・ 地域福祉推進の担い手として時代の変化に対応できる組織となるため、理事会や評議員会をはじめ各種会議の活性化に努めます。
 - ・ 組織強化を目的として社会福祉法人との法人連携に取り組みます。

- ◇ 人材確保と人材育成に取り組みます。
 - ・ 職員が満足する福利厚生について検討し、労働時間や業務内容を考慮した働き方・休み方の改善に取り組みます。また、仕事と私生活の両立を目指し、定着率の向上を図ります。
 - ・ 採用については、介護経験者や資格保有者を優遇した採用の実施をし、組織の活性化と発展に努めます。またインターンシップの受け入れを積極的に行い、仕事内容や魅力を感じてもらうことにより若い世代の人材確保につなげます。
 - ・ 管理職の育成に努め、経営スキルの習得を図ります。

- ◇ 安定した財源確保に取り組みます。
 - ・ 既存事業の現状分析を行い、必要に応じた具体的な経営改善の企画や各事業における適正な人員配置の分析を行います。
 - ・ 施設の運営に伴う長期的な修繕の計画作成および補助事業を積極的に活用し、事業を維持継続するために組織を強化します。

地域福祉事業

<小地域福祉活動推進事業>

- ◇ 地域課題解決のための住民主体の福祉活動への支援を行います。
 - ・ 地域へ出向き住民と意見交換を行う事で、地域課題の把握や解決につながるような活動を支援します。
 - ・ 地域における福祉課題を解決する為に活動する指定集落の代表者と定期的に連絡を取り情報共有し、地域の現状と住民ニーズに基づく将来を見据えた地域福祉活動を支援します。
 - ・ 各事業所のサービスと連携をとりながら、地域サロンに参加し、地域課題の把握と解決に向けた支援に努めます。

- ◇ 福祉委員が地域福祉活動において中核的な役割を担う人材となるための支援を行います。
 - ・ 各関係機関や福祉関係者と連携し、より効果的な活動を行うことができるよう支援します。
 - ・ 福祉委員研修会を通して、交流の機会や福祉委員活動の振り返りを行い、2年目の活動につながる支援を行います。

<ボランティアセンター運営事業>

- ◇ 住民や企業に向けたボランティアセンターの周知とPRを行います。
 - ・ ホームページやSNS、社協だよりなどの媒体を活用し地域のボランティア活動を紹介し、見える化を図る事で、ボランティアに対する関心を高めます。また、ニーズ把握を十分に行うとともにコーディネート機能の向上に努めます。
 - ・ 地域貢献に取り組む企業（サポーター企業）の加入促進を行います。
 - ・ 三方建築業組合、上中建築組合による家屋補修ボランティアを実施します。

<子どもを中心に地域で取り組む福祉教育推進事業>

- ◇ 子どもの頃から自主的に福祉活動に取り組むことが出来るよう支援します。
 - ・ 町内の学校等に対して、福祉についての学習の機会を設ける事で、福祉の心を育み、地域の福祉課題に気づき、日常的な実践活動につながる福祉共育を推進します。

<若狭町災害ボランティアセンター連絡会運営事業>

- ◇ 発災時の動き方や設置、運営に関する協議を行います。
 - ・ 災害ボランティアセンター連絡会協議会を軸として発災時に円滑な支援活動ができるように初動体制及び動き方について協議します。

- ・ 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練や運営に関する研修会に参加する事で人材育成、資質向上につなげます。

<送迎支援サービス事業>

- ◇ 住民のニーズを踏まえた支え合える体制づくりの推進を行います。
 - ・ 公共サービスでは対応できないニーズに対して、地域づくり協議会での送迎体制立ち上げ支援や課題について検討します。
 - ・ 貸出用福祉車両の有効活用に向けた周知を行います。

(個人用貸出計画・地域で支える送迎サービス) (単位：利用人数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
個人用貸出	3	5	3	5	5	5	26
地域で支える送迎サービス	45	45	50	50	50	50	290
合計	48	50	53	55	55	55	316

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
個人用貸出	5	4	4	3	3	3	22	48
地域で支える送迎サービス	50	50	50	45	45	45	285	575
合計	55	54	54	48	48	48	307	623

<福祉総合相談事業>

- ◇ 各種相談事業の周知と様々な相談へ対応します。
 - ・ 心配ごと相談を年間12回開催します。
 - ・ 心配ごと相談員の資質向上のために情報を提供します。
 - ・ 無料法律相談を年間12回開催します。

<生活困難者支援事業>

- ◇ サービス利用者に合わせた適切な支援を行います。
 - ・ 各関係機関と利用者の事例検討会等を通して連携を図り、情報収集及び必要な方への支援を行います。
 - ・ 日常生活自立支援事業
認知症高齢者、知的障がい者など判断能力の不十分な方を対象に、福祉サービスの利用や日常生活に関する手続き、日常生活に必要な金銭管理などを支援します。
 - ・ 福祉の資金貸付

生活福祉資金貸付事業、臨時特例つなぎ資金、民生たすけあい金庫にて貸付を行います。

- ・ 金銭等管理事業

若狭町社会福祉協議会が実施する介護サービス等の利用者のうち、家庭の事情等により金銭等の管理が困難な方の少額の現金及び自宅玄関出入口のカギを管理する事で利用者の生活を支援します。

- ・ 緊急食糧支援事業

手元にお金もなく、数日間食事をしていないなどの生活困窮者に対し食糧の提供をします。

- ・ ふく福くらしサポート事業(福井県内社会福祉法人連携事業推進協議会)

生活困難な方を対象とした総合的な相談や生活支援を行います。

<広報活動>

◇ 様々な世代に対して地域福祉活動などの福祉情報を広報します。

- ・ わかりやすい内容で住民が必要とする最新情報を広報誌等（ホームページやSNS等）で伝えます。
- ・ 情報内容によって、より効果の高い媒体を活用して情報発信を行います。
- ・ 懇談会や出前講座等の場を活用し、福祉情報の発信を行います。

<介護予防・生活支援>

◇ 福祉用具が必要な方(介護保険でレンタルサービスを利用できない方など)への貸出しを行います。

- ・ 車いす、電動ベッド、スロープ等の貸出しを行います。
- ・ 貸出し用具が有効に活用されているか1年毎の更新時に確認します。
- ・ 必要に応じた貸出し用具の整備、見直し、広報活動を行います。

<障がい者アート作品公募事業（きらりアート展）>

◇ 障がい者および特別に支援を必要とする児童・生徒の公募アート作品展を開催します。

- ・ 地域住民の障がい者についての理解を深めるため、出品作品をパレア若狭はじめ県庁、企業などにも展示します。

<共同募金助成金事業>

◇ 集落での活動、障がい者や生活困難者への支援などさまざまな地域福祉事業やニーズに共同募金助成金を活用します。

【一般募金助成金事業】

- ・ 小地域福祉活動推進指定集落へ助成
- ・ 要援護者支援調査

- ・ 障がい者アート作品公募事業(きらりアート展)
- ・ 遊具助成事業

【歳末たすけあい募金助成金事業】

- ・ 障がい児(者)クリスマス会
若狭町知的障害児(者)家族の会のぞみ会に助成し、若狭町内に在住する障がいを持った子供たちとその家族を対象にクリスマス会を開催します。
- ・ 福寿すまいる事業
町内ひとり暮らし高齢者を対象として安否確認を兼ねて食品や日用品等を福祉委員から配布します。
- ・ はっぴい届け弁当事業
ひとり親家庭及び生活保護受給世帯へお弁当を配布します。

通所介護事業（デイサービスセンターパレア若狭）

- ◇ 地域ニーズに即したサービス内容の見直しにより経営改善を図ります。
 - ・ 業務内容の整理と役割分担を明確にし、人員配置の適正化に努めます。
 - ・ 要支援・軽度要介護者のニーズを踏まえ、社会参加や交流を促し、安心して過ごせる居場所づくりを行います。

- ◇ 生活支援ハウスとの連携を強化し、地域における支援体制の充実を図ります。
 - ・ 生活支援ハウスと協力して利用者が安心して通所介護を利用できる体制を整えます。
 - ・ 情報共有を行い、利用者の状況把握に努めます。

- ◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	190	185	190	190	180	190	1,125

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	190	180	175	160	160	190	1,055	2,180

- ◇ 利用計画（定員：7名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	75	70	75	75	70	75	440

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	75	70	70	70	70	75	430	870

- ◇ 経営状況（単位：円）

収入計	27,877,000
支出計	27,022,000
収支差額	855,000

生活支援ハウス

- ◇ 冬季における高齢者の生活不安を軽減し、安全で安心できる居住の場を提供します。
 - ・ 12月～3月までを冬季利用期間とし、長期入居者の受け入れを行います。
 - ・ 入居前には生活状況をおよび健康状態を確認し、円滑な生活開始を支援します。

- ◇ 各関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図ります。
 - ・ 福祉課や地域包括支援センターと連携をとり、入居希望者がスムーズに利用できるよう努めます。
 - ・ 福祉課、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と適宜情報共有を行います。

- ◇ デイサービスセンターパレア若狭と連携し、利用者の生活の質の向上を図ります。
 - ・ 利用者情報を共有し、日常生活や健康状態の変化を相互に把握します。
 - ・ 緊急時や体調不良時には速やかに連携し、臨機応変に対応します。

- ◇ 利用計画（居室利用定員：12名 営業日：月曜日～日曜日）

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
生活支援ハウス	2	2	2	3	4	2	15

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生活支援ハウス	2	2	8	68	87	42	209	224

(単位：延利用者数)

- ◇ 経営状況（単位：円）

収入計	9,470,000
支出計	9,470,000
収支差額	0

通所介護事業（デイサービスセンターいずみ）

- ◇ 利用者のニーズに合わせた柔軟なサービス環境が提供できる施設づくりに努めます。
 - ・利用者が主体的に取り組む事で、楽しみや生きがいを感じられる生活が送れるよう努めます。
 - ・多様化するニーズに対応するために利用者の生活環境を整えます。
- ◇ 地域の協力を得ながら交流を深めサービス向上に努めます。
 - ・ボランティアを受入れ地域の方も参加できる雰囲気づくりに努めます。
 - ・世代間交流や地域とのつながりを大切にし、楽しく交流ができるよう努めます。

- ◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	280	278	297	291	280	278	1,704

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	281	268	273	268	270	285	1,645	3,349

- ◇ 利用計画（定員：10名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	53	56	57	50	46	47	309

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	49	47	50	49	49	53	297	606

- ◇ 経営状況（単位：円）

収入計	40,040,000
支出計	<u>38,027,000</u>
収支差額	2,013,000

ホームヘルプサービスいずみ

- ◇ 個人のスキルアップに努めます。
 - ・ 介護技術等の研修を実施し、専門知識とコミュニケーション能力を身につけます。

- ◇ 他事業所との連携強化を図ります。
 - ・ 事業所内での記録や申し送りを的確に行い、家族・地域・関係機関との情報共有に努めます。
 - ・ 令和8年度より、サテライト事業所としてみさきを活用します。新たな関係づくりを円滑に進めるため情報交換を適切に行います。

- ◇ 自費サービスの検討
 - ・ 介護保険制度や障害福祉サービスでは担いきれない、個人が抱える課題に対応できる自費サービスの実施を検討します。

- ◇ 利用計画 （営業日：月曜日～日曜日 ただし、1月1日～3日までは除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
訪問介護(介護)	600	600	600	620	620	600	3,640
緩和型A型	48	48	48	50	50	48	292
訪問介護 (障がい)	52	55	53	54	53	53	320

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
訪問介護(介護)	620	600	620	620	540	620	3,620	7,260
緩和型A型	48	48	48	48	48	48	288	580
訪問介護 (障がい)	55	52	54	51	51	53	316	636

- ◇ 経営状況（単位：円）

- ・ 訪問介護

収入計 34,912,000

支出計 26,697,000

収支差額 8,215,000

・障がいヘルプ

収入計 3,781,000

支出計 7,832,000

収支差額 ▲4,051,000

・訪問介護と障がいヘルプの合計

収支差額 4,164,000

居宅介護支援事業所わかさ

- ◇ ケアマネジメント業務における質の向上を目指します。
 - ・ 地域ケア会議や事例検討会、各制度研修へ積極的に参加しケアマネジメント業務の質の向上に努めます。
 - ・ 関係機関・多職種との連携を密に行い、信頼関係を構築し、利用者支援につなげます。
 - ・ 地域資源や地域特性に関する情報収集を行い、ケアプランに取り入れるなど利用者の生活支援につなげます。

- ◇ 地域の方の身近な介護相談窓口としての役割を強化します。
 - ・ 介護保険や介護について、気軽に相談できる窓口としてホームページ等で居宅の紹介を行います。
 - ・ 近所の気になる方のことなどが気軽に相談できる窓口として活用していただけるよう、福祉委員の研修会等への参加や地域の方と交流できる場所に出向く等、地域の方との顔の見える関係づくりを目指します。

◇ 利用計画（1か月あたり平均要介護利用者 134.8名）

居宅介護支援

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
居宅介護支援	133	133	133	134	136	137	806

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
居宅介護支援	137	137	137	135	135	135	816	1,622

予防（委託）

8名/月（介護換算 2.6名分）

予防（指定）

53名/月（介護換算 17.6名分）

◇ 経営状況（単位：円）

収入計 32,944,000
支出計 23,730,000
 収支差額 9,214,000

訪問看護ステーションわかさ

- ◇ 各関係機関、他の事業所との連携を強化します。
 - ・ 近隣医療機関や居宅介護支援事業所、相談支援センター等の関係機関との連携をより密に行うことで、訪問看護を必要とする利用者へ迅速にサービスの提供を行います。また、医師の指示に基づいた各種医療行為や健康管理、リハビリについての助言及び指導を行い、利用者の健康維持、機能維持に貢献し、地域住民の健康増進に努めます。

- ◇ 在宅生活を継続できるよう支援体制の充実を図ります。
 - ・ 重症度の高い利用者及び医療ケアの継続が必要な利用者に対し、住み慣れた地域での生活を可能な限り継続できるよう、週末の訪問等を含めた対応を行います。また、看護職とリハビリ職が連携し支援を行うことで、日常生活動作の拡大や介護者の介護負担軽減に努めます。
 - ・ サービス提供に必要な人員等について随時検討し、事業実施に適した支援体制を構築します。

- ◇ 多様な障がいへの対応を行っていきます。
 - ・ 介護保険、医療保険共に対応できるサービスとしての強みを活かし、幅広い対象者へのサービス提供に努めます。
 - ・ 障がい児等に対する研修会へ積極的に参加し、対応力の強化に努めます。また、研修会等を通して、相談員等とより密なコミュニケーションを図ることで、情報の収集や新規利用者の獲得に努めます。

- ◇ 利用計画（営業日：月曜日～金曜日　ただし祝日、年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
訪問看護(予防)	74	57	76	70	64	54	395
訪問看護(介護)	317	275	330	343	306	281	1,852
訪問看護(医療)	92	80	94	98	89	89	542

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
訪問看護(予防)	64	57	64	54	54	67	360	755
訪問看護(介護)	323	289	313	272	270	348	1,815	3,667
訪問看護(医療)	88	80	89	75	75	96	503	1,045

◇ 経営状況 (単位：円)

収入計 42,795,000

支出計 40,058,000

収支差額 2,737,000

小規模多機能ホーム きやま虹の家

- ◇ いつもの暮らしをいつまでも続けていけるよう支援します。
 - ・独居高齢者や家族が町外に移住する方に対しての日常的な見守りと緊急時の対応を行い、在宅生活を継続できるよう取り組みます。
 - ・個々の生活リズムを保ちながら生活できるようサービスを組み合わせ柔軟に対応します。

- ◇ 職員の資質向上に努め、安全で安心できるケアを提供します。
 - ・内部研修、各種外部研修への実施、参加を積極的に行い職員の介護技術の向上、仕事に対する意欲を上げ質の高いサービスを目指します。
 - ・事業所の質が上がる事で利用者の増加、経営の安定を図ります。

◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：登録者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型 居宅介護	12	12	13	13	13	12	75

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型 居宅介護	12	12	12	12	12	12	72	147

◇ 経営状況（単位：円）

収入計	29,973,000
支出計	29,753,000
収支差額	220,000

コミュニティカフェきらやま茶屋（障害者就労継続支援B型）

- ◇ 利用者が自分に合った働き方や生き方を実現できる事業所づくりを目指します。
 - ・ 就労選択支援事業を包括的に運営することで、利用者が自分の力を見極め、適切に働く場を選択できるように支援を行います。
 - ・ 就労支援に関する知識や技術力向上のため、職員が研修参加や資格取得に取り組めるよう働きかけ、支援の質の向上や生産活動の強化に繋がります。
 - ・ 各関係機関（他事業所、行政、病院、企業など）との日々の連携強化や、地域における就労支援に関する社会資源や雇用についての情報収集に努めます。
 - ・ 利用者の健康や余暇に対しての支援も充実させていきます。

- ◇ 利用者の就労意欲を高め工賃向上を目指します。
 - ・ それぞれの利用者が取り組むことができる作業内容や、集中して作業ができる環境を準備し、利用者が意欲を持って安定して通えるように支援します。
 - ・ 利用者に対し定期的に就労支援に関する情報を伝え、企業や他事業所を見学する機会を作ることで、作業や就労への意欲が高まるように働きかけます。

- ◇ 人が集う活気やにぎわいのある施設を目指します。
 - ・ SNSでの情報発信に力を入れ、地域住民や観光客へきらやま茶屋（三方駅）の魅力を認知してもらえるように努めます。

- ◇ 利用計画（定員：20名 営業日：月～金曜日 ただし年末年始は除く）

就労継続支援、就労選択支援は延利用者数（単位：人） その他項目は売上金額（単位：千円）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
就労継続支援	407	382	408	424	389	402	2,412
就労選択支援	0	15	0	15	0	15	45
カフェ	598	573	598	624	573	598	3,564
売店	77	74	77	81	74	77	460
清掃・内職その他	296	298	297	299	297	296	1,783
Felice	238	246	218	248	246	238	1,434

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
就労継続支援	403	386	409	368	367	425	2,358	4,770
就労選択支援	0	15	0	15	0	15	45	90
カフェ	598	573	598	548	548	624	3,489	7,053
売店	77	73	77	70	70	80	447	907
清掃・内職その他	298	297	268	267	266	298	1,694	3,477
Felice	258	227	257	182	216	269	1,409	2,843

◇ 経営状況 (単位：円)

収入計 65,324,000

支出計 50,846,000

収支差額 14,478,000

葬祭事業

- ◇ サービスの向上を目指します。
 - ・ 故人様の安らかな旅立ちを願い、ご遺族の方に穏やかな追想のときを過ごしていただけるよう、心をこめて見送りの手伝いを行います。
 - ・ 施設見学の受入や施設周辺清掃ボランティアを積極的に受け入れ、地域に根ざした施設運営に努めます。

◇ 経営状況（単位：円）

収入計	13,686,000
<u>支出計</u>	<u>13,686,000</u>
収支差額	0

生きいきふれあい館

- ◇ 全世代の公共施設として、より多くの住民に幅広い活動で利用していただけるよう利用促進に努めます。

◇ 利用計画

(単位：延利用団体数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
生きいき ふれあい館	52	54	50	40	30	41	267

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生きいき ふれあい館	47	51	55	73	75	65	366	663

◇ 経営状況 (単位：円)

収入計 968,000

支出計 972,000

収支差額 ▲4,000

介護予防拠点施設五湖の郷

- ◇ 地域交流の場としての機能を強化します。
 - ・ 梅の里保育園や梅の里小学校、西田公民館との交流事業（発表会・交流会・作品展示等）の機会を設けて地域とのつながりを深めます。
 - ・ 五湖の郷インスタグラムを積極的に活用し、地域住民の方々に五湖の郷の活動や情報をリアルタイムに発信します。

- ◇ ボランティア活動を推進します。
 - ・ 施設管理や各事業（レクリエーション等）ボランティアの受け入れを行います。

- ◇ 福祉学習を推進します。
 - ・ 子どもの頃から自主的に福祉活動に取り組むことができるように、福祉活動の輪を広げ、保育園や小学校の先生と協議しながら福祉教育を推進します。

通所介護事業（デイサービスセンター五湖の郷）

- ◇ サービス提供エリア(西浦地区)を拡大し経営改善を目指します。
 - ・ 西浦地区の利用者を積極的に受け入れ、利用実績の向上に繋がります。
 - ・ 個別のニーズに応じた送迎サービスを行い、利用者の確保に努めます。

- ◇ 地域に根差した事業所として地域とのつながりを充実させます。
 - ・ 西田公民館や外部の展示会などへ利用者作品集を出展し、デイサービスのPR活動に繋がります。
 - ・ デイサービス活動のPR及び人材確保（幅広い年齢層）を目的に、SNSを積極的に活用し情報発信を行います。

- ◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	193	193	174	203	192	195	1,150

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	196	188	189	174	172	193	1,112	2,262

- ◇ 利用計画（定員：5名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	52	49	53	54	50	49	307

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	54	50	49	38	40	40	275	582

- ◇ 経営状況（単位：円）

収入計 27,731,000
 支出計 27,229,000
 収支差額 502,000

特別養護老人ホーム五湖の郷

◇ 特養に関わる人達に「安心して預け、安全に働き、安楽に暮らせる場」の提供を目指した施設運営に取り組みます。

- ・サービスの質の確保、職員の心身の負担軽減、効率性や安全性の観点から、積極的に補助事業を活用し ICT 導入の拡張に取り組み、より良い環境づくりおよび離職率の低下に繋がります。
- ・終の棲家として、本人や家族が望む最期の形や関わりについて、入所時および定期的に意向や意思確認を行い、その思いに寄り添います。
- ・D スタディ研修（オンライン学習システム）で得た知識を活かし、日々の細かな状態把握や情報共有により、各職員（介護・看護・ケアマネ・栄養士等）によるチームケアを活かし早期対応、重症リスクの軽減に努めます。
- ・経営改善を目的に経営面で収支バランスの取れる外注（弁当等）の拡大に取り組みます。

◇ 利用計画（定員：29名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
特別養護 老人ホーム	852	881	853	881	881	853	5,201

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
特別養護 老人ホーム	881	852	881	881	796	881	5,172	10,373

◇ 経営状況（単位：円）

収入計	186,409,000
支出計	<u>178,311,000</u>
収支差額	8,098,000

高齢者ショートステイ五湖の郷

- ◇ 在宅暮らしを支えるサービスとして「安心して預け、安全に働き、安楽に過ごせる場」の提供を目指した施設運営に取り組みます。
 - ・ 細かな変化や状態など健康面での問題に迅速に対応し、ご家族やケアマネジャーとの連携を細やかに行い、在宅生活が少しでも継続できるよう努めます。
 - ・ サービスの質の確保、職員の心身の負担軽減、効率性や安全性の観点から、積極的に補助事業を活用し ICT 導入の拡張に取り組み、より良い環境づくりおよび離職率の低下に繋がります。
 - ・ D スタディ研修（オンライン学習システム）で得た知識を活かし、日々の細かな状態把握や情報共有により、各職員（介護・看護・ケアマネ・栄養士等）によるチームケアを活かし早期対応、重症リスクの軽減に努めます。
 - ・ 定期的にイベントを催し、特養の入居者をはじめデイサービスの利用者や地域住民との交流および福祉相談の場となるように取り組みます。また、イベントをはじめ日々の活動内容を SNS で発信しサービスの PR 活動に繋がります。
 - ・ 稼働率を年間目標 85% とし経営改善を目指します。また、町内をはじめ他市町（美浜町・小浜市）の居宅介護支援事業所に営業活動を行います。

- ◇ 利用計画（定員：10名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
高齢者ショートステイ(予防)	0	0	0	0	0	0	0
高齢者ショートステイ(介護)	255	263	260	262	264	255	1,559

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
高齢者ショートステイ(予防)	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢者ショートステイ(介護)	263	255	263	265	238	261	1,543	3,102

- ◇ 経営状況（単位：円）

収入計 43,185,000

支出計 51,695,000

収支差額 ▲8,510,000

特養と高齢ショートステイの合計 収支差額 ▲412,000

障がい者日中活動支援施設

- ◇ 障がいの程度に応じた支援の充実を目指します。
 - ・障がい者（児）の生活を支えるため、障がいの程度や種類（身体障害者・知的障害者・精神障害者）に応じた活動場所の整備を目指します。
 - ・利用者の活動意欲を引き出すサービスを提供します。
 - ・就労の可能性がある利用者に対し就労できる場を設けるため、多機能型事業（生活介護・就労支援事業B型）の必要性について検証します。

<生活介護>

- ・すべての利用者が居心地の良い時間となるよう環境づくりに努めます。
- ・個別活動やグループ活動の内容を充実させます。
- ・生産活動を拡充させ利用者の活躍できる場を整備します。

- ◇ 利用計画（定員：20名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
生活介護	200	190	200	200	200	190	1,180

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生活介護	180	180	180	175	175	184	1,074	2,254

<日中一時支援事業>

- ・利用時間（日中や夕方）に合わせて、利用者を安全に受け入れられるよう対応します。
- ・家族や関係機関と情報共有を行い、自立した生活が送れるよう支援します。
- ・障がいショートステイと連携し、家族の一時的な休息を確保できるように努めます。

- ◇ 利用計画（定員：1～4名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
日中一時支援	25	25	25	25	25	25	150

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
日中一時支援	23	23	23	23	20	23	135	285

◇ 経営状況（単位：円）

収入計 30,598,000

支出計 31,652,000

収支差額 ▲1,054,000

障がい者ケアホーム五湖の郷

<ケアホーム事業>

- ◇ 入居者が協力し合い安心して自立に向けた生活が送れる施設を目指します。
 - ・利用者がお互いに協力し合い、共同生活に適した行動が取れるように支援や指導に努めます。
 - ・他事業所と情報共有し連携を図る事で、個人の課題解決に取り組み、将来の見通しを立てることができるような支援や指導に努めます。
 - ・利用者の安全と職員の負担軽減を目的とした ICT 機器を導入します。

- ◇ 利用計画（定員：16名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
ケアホーム	431	420	431	435	430	420	2,567

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
ケアホーム	440	424	420	414	402	445	2,545	5,112

◇ 経営状況（単位：円）

収入計 36,807,000
 支出計 40,529,000
 収支差額 ▲3,722,000

<障がいショート事業>

- ◇ 障がいショートでの生活を通し、集団生活に慣れ、緊急時の利用や将来の生活の場へとつなげるための支援や指導に努めます。
 - ・緊急時の受け入れやケアホームへの入居を見据えた利用につなげる事ができるよう努めます。

- ◇ 利用計画（定員：2名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：1泊を1とする）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
障がいショート	29	24	28	33	32	25	171

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
障がいショート	30	30	31	28	29	30	178	349

◇ 経営状況（単位：円）

収入計 2,905,000

支出計 3,742,000

収支差額 ▲837,000

ケアホームと障がいショートの合計 収支差額 ▲4,559,000